

第3 これまでの取組

1 「意識の壁」の解消に向けた取組

○基本理念の啓発による多文化共生社会の基盤づくり

- ・多文化共生シンポジウムや各種研修会の開催
- ・啓発ツールの作成・配布（教職員向け啓発チラシ，ヘルプカード 等）
- ・SNS等を利用した情報発信

○外国人県民と地域住民との連携の推進

- ・技能実習生と共生の地域づくり推進事業，防災ハンドブックの作成・配布
- ・防災研修の実施
- ・民生委員向け意識啓発

2 「言葉の壁」の解消に向けた取組

○情報面からの生活の安全安心の確保

- ・災害時通訳ボランティアの整備（M I Aへの委託事業）
- ・防災ハンドブックの作成・配布
- ・多言語生活情報の提供・外国人支援通訳サポーターの紹介・育成

○外国人県民の地域社会への適応力向上の促進

- ・日本語講座の開設
- ・日本語指導非常勤講師の配置
- ・外国籍児童生徒支援事業
- ・日本語ボランティア支援

3 「生活の壁」の解消に向けた取組

○外国人県民とその家族生活の質の向上の促進

- ・みやぎ外国人相談センターの設置（M I Aへの委託事業）
- ・外国人相談対応体制の整備
- ・弁護士会との連携

○外国人県民の能力発揮の促進

- ・外国人留学生定着支援事業
- ・外国人介護人材受入事業（M I Aへの委託事業）
- ・各種サポーターとしての外国人材の活用

4 将来の課題への対応

○外国人県民と共生する体制の構築

- ・職員連絡会議の開催
- ・市町村国際交流協会連絡会議の実施